新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

ー差別や偏見をなくしましょうー

新型コロナウイルスと闘う感染者や医療従事者などへの差別や偏見が大きな社会問題となっています。感染症は誰もがなり得る病気であり、感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。誹謗（ひぼう）中傷やいじめ、嫌がらせなどは決してあってはなりません。

誤った情報などに惑わされて、人権侵害につながることのないよう、国や県などが提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

コロナ差別に関する相談窓口

もしも差別を受けたり、見かけたりした場合は、ご相談ください。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する特設人権相談窓口
☎029(301)2613（平日9時～17時）

■ いじめ・体罰解消サポートセンター（学校関係）
☎0296(22)7830
（平日9時～16時30分/火・木・金曜日は18時30分まで延長）

■ みんなの人権110番/0570(003)110
（平日8時30分～17時15分）

■ 子どもの人権110番/フリーダイヤル0120(007)110
（平日8時30分～17時15分）

こんな時の相談窓口

■ 不安やストレスなどから心の不調を感じる
いばらきこころのホットライン
☎029(244)0556（平日9時～12時、13時～16時）
フリーダイヤル0120(236)556
（土・日曜日9時～12時、13時～16時）

■ 児童虐待について相談したい
児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（24時間対応／通話無料）

■ DV被害について相談したい
DV相談ナビ＃8008（平日9時～21時／
土・日・祝日9時～17時／通話料がかかります）

■ 仕事を失った（解雇・雇い止め）ので就職相談をしたい・職業を紹介してほしい
いばらき就職支援センター☎029(300)1715
（平日9時～19時、第2・4土曜日9時～16時）
県西地区就職支援センター
☎0296(23)3811（平日9時～16時）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにこれからも守ってほしいこと

❶ マスクの着用や三密回避。室内では換気を良くする。 ❷ 集まりは、少人数・短時間で。
❸ 大声を出さず、会話はできるだけ静かに。 ❹ 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。